

北上市告示乙第14号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月9日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
更木地区交流センター
- 2 指定管理者
北上市更木12地割151番地1
更木地区振興協議会
会長 平 野 直 志
- 3 指定の期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで